

## 補助金調書

補助金名	ひとり親家庭養育費確保支援事業補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局こども部こども家庭課 (TEL 092-711-4238)
交付先	<input type="checkbox"/> 個人	養育費に関する 債務名義を有している個人		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	養育費の取り決めに関する費用を負担していることが前提となっている補助金であるため。				
補助開始年度	令和2	年度	経過年数	2	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	ひとり親(配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの)等の養育費の取り決め内容の債務名義化を支援し、継続した履行確保を図る。				
補助金の終期	令和4	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由	ひとり親の養育費の取り決め内容の債務名義化を支援し、継続した履行確保を図ることにより、ひとり親家庭の安定した生活と、自立を促進する必要があるため。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	<small>【養育費に関する公正証書等作成支援事業】 対象経費は、養育費の取り決めに要する経費のうち、公証人手数料令に定められた公証人手数料や家庭裁判所の調停申し立て、又は裁判に要する収入印紙代、戸籍謄本等添付書類取得費用、連絡用の郵便切手代で、経費の全額が5万円を超える場合は5万円。 【養育費保証支援事業】 対象経費は、保証会社と養育費保証契約において、保証料として本人が負担する費用で、月額養育費と5万円を比較して少ない方の額。</small>			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件 1,820 千円	45(10) 件 984(189) 千円	件 千円	件 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	55件(養育費に関する公正証書等作成支援事業 53件、養育費保証支援事業 2件)の申請があった。				
補助金交付 による効果	養育費の取り決め内容の債務名義化を支援し、継続した履行確保を図ることにより、ひとり親家庭の安定した生活と、自立を促進することができる。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。